

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年5月1日 千葉地方法務局佐倉支局 登記官 小川勲

記

意見又は資料の提出先

〒260-8518 千葉市中央区中央港1-11-3

千葉地方法務局不動産登記部門 所有者不明土地対策室

電話番号 043-302-1393

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
0401 - 2024 - 0001	四街道市吉岡字シモ	6 8 1	墓地	2 6
0401 - 2024 - 0002	四街道市吉岡字姥作	1 5 4	墓地	9 9 1
0401 - 2024 - 0003	四街道市吉岡字下夕山	8 8 4	墓地	2 2 4
0401 - 2024 - 0004	四街道市吉岡字下夕山	8 9 9	墓地	2 1 4
0401 - 2024 - 0005	四街道市吉岡字軽戸	1 5 5 3 - 2	墓地	2 3
0401 - 2024 - 0006	四街道市吉岡字軽戸永林	1 6 2 5	墓地	2 3
0401 - 2024 - 0007	四街道市吉岡字軽戸永林	1 6 2 9	墓地	1 9
0401 - 2024 - 0008	四街道市吉岡字坪ラゲ	5 8 4 - 2	墓地	3 3
0401 - 2024 - 0009	四街道市吉岡字内山	8 8 2 - 2	宅地	1 9 8 . 3 4
0401 - 2024 - 0010	四街道市吉岡字木戸場	6 2 5 - 3	公衆用道路	1 9